

飯田市消費生活センター 10月の話題

- 靈感・開運商法 -

「玄関に入ってすぐ悪霊がついていると分かった」
「悪霊がついて次々に不幸なことが起こります」
「このつぼは悪霊を取り除く力があります」
「この印鑑を使うと幸運になります」
「印鑑を作り替えないと悪いことが起こります」



靈感・開運商法とは…

- 単なるつぼや印鑑、置物などに、あたかも超自然的な霊力があるように言葉巧みに思わせて、不当に高い値段で売り込む商法です。
- 上記のような言葉で声をかけてきます（一例）。
- 靈感商法には訪問販売やアポイントメントセールス、不特定多数を対象とした広告による勧誘などがあります。また友人知人からの勧誘という場合もあります。
- 特定の宗教団体等が絡み、入脱会に関する精神的な被害が伴うケースもあります。

ポイント お金を多く払うことで運が開けたり幸せになったりするわけではないことを理解し、不安をあおるようなことを言われてもきっぱりと断るようしましょう。

不安を感じたら
早めに
相談しましょう

全国靈感商法対策弁護士連絡会
相談時間：11:00～16:00

☎070-8975-3553（火曜日）
☎070-8993-6734（木曜日）

飯田市消費生活センター
☎0265-22-4530

消費者ホットライン
【局番なし】188（いやや）